

「持続化給付金」 事務事業委託の問題

～日本もクローニー・キャピタリズム（緣故
資本主義）になってしまったのか～

井上 博夫
情報公開市民センター・会員

1 そもそも持続化給付金事務事業委託とは

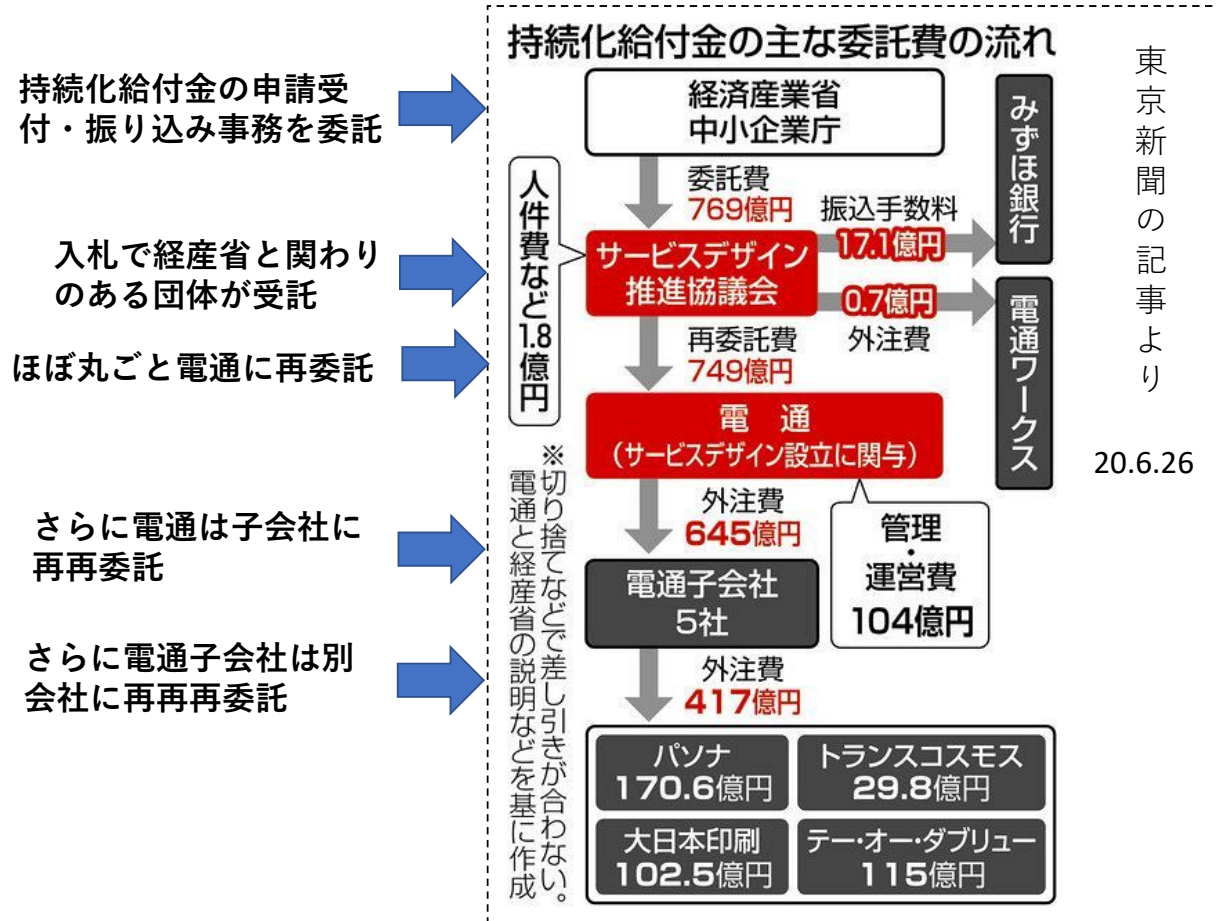
コロナ対策を目的に2020年度第1次補正予算（4月20日政府案決定→4月30日成立）

歳出の補正額（追加）	億円
(1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費	255,655
①感染拡大防止策、医療提供体制整備、治療薬開発	18,097
②雇用の維持と事業の継続	194,905
うち中小企業等持続化給付金	22,400
③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482
④強靱な経済構造の構築	9,172
⑤新型コロナウイルス感染症対策予備費	15,000
(2) 国債整理基金特別会計へ繰入	1,259
計	256,914

売上が前年同月比50%以上減少している事業者は給付金を申請できる。

- ・ 中堅・中小企業、小規模事業者 上限200万円
- ・ フリーランスを含む個人事業者 上限100万円

この「持続化給付金」**2兆2,400億円の給付事業**が、
中小企業庁（経済産業省）から**民間に委託**されることに。



2 持続化給付金事務事業委託の何が問題か？

①委託先の決定は公正に行われたか？

- (1) 一般社団法人サービスデザイン推進協議会ってどんな団体？
- (2) 入札は公正に実施されたか？
- (3) 入札情報は公開されているか？

②再委託、再々委託に問題はないのか？

- (1) そもそも丸投げするような団体を委託先に選んだのか？
- (2) 事業費を中抜きして利益をあげているのではないか？
- (3) 再委託は法令上問題ないのか？

③経産省の他の事業でも同じようなことが横行しているのでは？

3 そこで経産省に情報公開請求してみた

①開示請求対象とした契約

(1) 持続化給付金事務事業

(2) 平成31年度中小企業・小規模事業者人材対策事業

* (1) (2) はいずれも経産省がサービスデザイン協議会に委託

年度	落札者	調達案件番号	調達案件名称	落札決定日	落札価格(円)	調達機関	入札・契約方式
2020	一般社団法人 サービスデザイン協議会	212185	令和2年度補正持続化給付金事務事業	令和2年4月14日	69,500,000,000	経済産業省	一般競争入札・総合評価
	一般社団法人環境共創イニシアチブ		落札情報なし				
	一般社団法人キャッシュレス推進協議会		落札情報なし				
2019	一般社団法人 サービスデザイン協議会	162599	平成31年度中小企業・小規模事業者人材対策事業(サービス等生産性向上応援隊の組成に向けた調査・検討及びプログラムの開発・提供事業)	平成31年4月24日	17,237,606	経済産業省	一般競争入札・総合評価

(出所) 経済産業省「調達ポータル」 <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101> より作成。

3 そこで経産省に情報公開請求してみた(つづき)

②開示請求対象とした文書

(1)入札告示及び入札調書(積算内訳、総合評価方式の場合は評価点内訳を含む)

→ 入札業者名と入札額・評価点数、落札業者名と落札額・評価点数
(入札の公正性・公開性を調べる)

(2)総合評価調書

→ 入札者の評価調書を確認し、審査と評価点の適正性を調べる

(3)再委託に係る承認申請書及び承認文書

→ 再委託が法令等に反して行われていないかを調べる

○財務省「公共調達の適正化について」2006.8.25は「一括再委託の禁止」を各省庁に求めている。

○経産省「令和2年度概算契約書」も再委託を原則禁止し、経産省の承認を得た場合など特定の場のみ認められる(第7条)と定めている。

(4)実施計画書(仕様書)

→ 入札・落札業者が適切な受託事業計画を立てているか調べる

4 開示請求への経産省の対応 (1) 持続化給付金事務事業

(1)入札告示及び入札調書（積算内訳、総合評価方式の場合は評価点内訳を含む）

→＜7月27日付通知＞ **開示決定期限を2021年6月25日まで1年延長**

（著しく大量、第三者への意見紹介、不開示情報の精査のため時間を要する）

→＜8月25日付通知＞ **一部開示**

不開示とした部分と理由

- ・ **予定価格、調査基準価格**・・・事後の契約において予定価格を類推させ、事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼす。
- ・ **入札者1の入札額**・・・入札者1の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ。
- ・ **入札調書の価格点、技術点、総合評価点**・・・入札者に対する評価を低下させる等、入札者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ。今後実施される事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ。
- ・ **審査結果の合計点、基礎点、加点の一部**・・・入札者に対する一般的な評価に影響を及ぼす等、入札者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ。今後実施される事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ。
- ・ **氏名記載部分**・・・審査を行った職員に関する情報であり、不当な圧力が加えられるなど、今後実施される事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ。

→＜8月25日付通知＞ **開示**

開示する文書

- ・ **入札公告の仕様書**・・・不開示部分無し

4 開示請求への経産省の対応（つづき）

(2)総合評価調書

→＜7月27日付通知＞ **不開示決定**（保有していない）

(3)再委託に係る承認申請書及び承認文書

→＜7月27日付通知＞ **開示決定期限を2021年6月25日まで1年延長**

（著しく大量、第三者への意見紹介、不開示情報の精査のため時間を要する）

(4)実施計画書（仕様書）

→＜7月27日付通知＞ **開示決定期限を2021年6月25日まで1年延長**

（著しく大量、第三者への意見紹介、不開示情報の精査のため時間を要する）

→＜8月25日付通知＞ **不開示決定**（保有していない）

4 開示請求への経産省の対応 (2) 中小企業・小規模事業者人材対策

(1)入札告示及び入札調書 (積算内訳、総合評価方式の場合は評価点内訳を含む)

→<7月27日付通知> **開示決定期限を2021年6月25日まで1年延長**

(著しく大量、第三者への意見紹介、不開示情報の精査のため時間を要する)

→<8月25日付通知> **一部開示**

不開示とした部分と理由

- ・ **予定価格、調査基準価格**・・・事後の契約において予定価格を類推させ、事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼす。
- ・ **入札者1の入札額**・・・入札者1の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ。
- ・ **入札調書の価格点、技術点、総合評価点**・・・入札者に対する評価を低下させる等、入札者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ。今後実施される事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ。
- ・ **審査結果の合計点、基礎点、加点の一部**・・・入札者に対する一般的な評価に影響を及ぼす等、入札者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ。今後実施される事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ。
- ・ **氏名記載部分**・・・審査を行った職員に関する情報であり、不当な圧力が加えられるなど、今後実施される事務・事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ。

→<8月25日付通知> **開示**

開示する文書

- ・ **入札公告の仕様書**・・・不開示部分無し

4 開示請求への経産省の対応 (2) 中小企業・小規模事業者人材対策 (つづき)

(2)総合評価調書

→<7月27日付通知> **不開示決定** (保有していない)

(3)再委託に係る承認申請書及び承認文書

→<7月27日付通知> **開示決定期限を2021年6月25日まで1年延長**

(著しく大量、第三者への意見紹介、不開示情報の精査のため時間を要する)

(4)実施計画書 (仕様書)

→<7月27日付通知> **開示決定期限を2021年6月25日まで1年延長**

(著しく大量、第三者への意見紹介、不開示情報の精査のため時間を要する)

→<8月25日付通知> **不開示決定** (保有していない)

入札調書

令和2年4月14日 (火) 14時00分

部分開示
された文
書は・・・
(入札調
書)

入札事項	令和2年度補正統化給付金事務事業		
入札方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
予定価格	■■■■■	(100/110)	■■■■■
調査基準価格(5/10)	■■■■■	(100/110)	■■■■■
落札価格	¥76,450,000,000	(100/110)	¥69,500,000,000
落札者	一般社団法人サービスデザイン推進協議会		
備考			

(入札状況)

入札者	等級	第1回	第2回	第3回	第4回
1 デロイト・トーマツファイナ ンシャルアドバイザリー 合同会社	A	■■■■■			
2 一般社団法人サービス デザイン推進協議会	C	¥69,500,000,000			
3					
4					

※入札価格が予定価格の範囲内の場合は、下記の総合評価落札方式(加算方式)

◎総合評価落札方式(加算方式、数値の最も高い者が落札者)

入札者	価格点①(100点) ×(1-入札価格÷予定価格)	技術点②	総合評価点 (①+②)
1 デロイト・トーマツファイナ ンシャルアドバイザリー 合同会社	■■■■■	■■■■■	■■■■■
2 一般社団法人サービス デザイン推進協議会	■■■■■	■■■■■	■■■■■
3	100.00000 点	基礎点 加点	点
4	100.00000 点	基礎点 加点	点

上記のとおり入札が行われたことを証明する。

中小企業庁長官官房 総務課

佐々木 裕真



入札者（入札者名、入札金額）の公表について（随意契約を除く） [義務付]

		入札者名				入札金額			
		公表済み		非公表		公表済み		非公表	
		17.3.31	18.8.1	17.3.31	18.8.1	17.3.31	18.8.1	17.3.31	18.8.1
国		18	19	1	0	18	19	1	0
		94.70%	100.00%	5.30%	0.00%	94.70%	100.00%	5.30%	0.00%
特殊法人等		124	124	0	0	124	124	0	0
		100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%
地方	都道府県	47	47	0	0	47	47	0	0
		100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%
団体	指定都市	20	20	0	0	20	20	0	0
		100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%
	市区町村	1708	1709	13	12	1697	1705	24	16
		99.20%	99.30%	0.80%	0.70%	98.60%	99.10%	1.40%	0.90%
	小計	1775	1776	13	12	1764	1772	24	16
		99.30%	99.30%	0.70%	0.70%	98.70%	99.10%	1.30%	0.90%
計		1917	1919	14	12	1906	1915	25	16
		99.30%	99.40%	0.70%	0.60%	98.70%	99.20%	1.30%	0.80%

(出所) 国交省、総務省、財務省「平成30年度入札契約適正化等に基づく実施状況調査の結果について」

経産省の対応は他省庁と比べてもあまりにひどい！

①委託先の決定は公正に行われたか？

→ 情報公開されないため検証不能

- ・公共工事については「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」で入札情報の公開が義務付けられているし、
- ・役務や物品についても、財務大臣通知「公共調達の適正化について」は公表を求めているのに・・・。

②再委託、再々委託に問題はないのか？

→ 情報公開されないため検証不能

「公共調達の適正化について」は、一括再委託を禁止し、一部再委託する場合も審査が必要とされているのに・・・

③経産省の他の事業でも同じようなことが横行しているのでは？

→ 「持続化給付金」以外でも身内の団体への委託という同じ構造。しかも情報公開されない。

- ・これではお友だちにのみ利益をもたらす国政の私物化を横行させる。
- ・「モリ、カケ、桜」と続いた安倍政治の不正腐敗は、行政組織から日本経済にも及んでしまったのか？

クローニー資本主義の国に

安倍内閣が総辞職しても、「安倍政治の継承」を掲げる政権が